

新型コロナウイルス感染防止対策について

年金事務所では、お客様に安心してご相談にお越しいただけるよう、次のとおり感染防止対策を行っています。

1 消毒液の設置等

- ・事務所入り口に消毒液を設置し、お客様へご使用をお願いしています。
- ・相談ブースは、接客が終了するごとにテーブル・椅子を消毒しています。
- ・ボールペン・老眼鏡等は、消毒したものをお使いいただいています。
- ・記載台、階段の手すり、トイレのドアノブ、自動販売機など、不特定多数が触れる場所は、開所前や開所時間中に複数回定期的に消毒を行っています。

2 マスクの着用

- ・職員は常時マスクを着用しています。また、フェイスシールドも準備しています。
- ・お客様にはマスク着用をお願いし、お持ちでない場合はマスクをお渡ししています。

3 密の回避

- ・お客様間の距離を保つため、各受付窓口の前に立ち位置を表示しています。
- ・お客様の待合スペースは、1人掛け椅子で間隔を置いて設置しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止について

松江年金事務所では、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、以下に記載の取組みを実施しております。

・ 事務所（窓口等）をご利用のお客様に対する感染拡大防止の取組み

- 飛沫防止用アクリル板の活用
 - 職員の手洗い、うがい、咳エチケットの徹底
 - 窓口職員のマスクの着用
 - 定期的な窓口、カウンターの清掃・消毒、室内の換気
 - 事務所主催の説明会等の自粛（延期若しくは中止）
- ##### ・ お客様への感染拡大防止に関する協力をお願い
- 事務所入り口に設置の消毒液をご利用ください。
 - マスクの着用や咳エチケットのご協力をお願いいたします。
 - 書類のご提出（申請）は、可能な限り郵送によるご提出をお願いいたします。
 - ご相談に関しては、可能な限り電話によるご相談をお願いいたします。

※ 以上の取組みを行い、新型コロナウイルス感染拡大を予防しております。
お客様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

松江年金事務所

4 飛沫感染防止

- ・各相談ブースは、お客様と職員の間にはアクリル板を設置しています。

5 換気・加湿

- ・事務室の窓は常時開け、換気扇の併用により十分な換気を行っています。
- ・湿度が低い時は加湿器を使用して、室内の湿度を保っています。

6 感染予防の周知

- ・ポスターによる感染防止対策の周知を行っています。